

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和3年度 第5回就労支援部会 会議録

- 日時 令和4年2月15日(火) 10:00~11:40
- 場所 オンライン開催
- 出席者 10名
就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労移行支援事業所ピオニー、乙訓若竹苑、やよい工房久貝事業所、乙訓やよい会、向日市障がい者支援課(2)、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課
- 欠席者 6名
京都府立向日が丘支援学校(2)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓青年会議所、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課
- 事務局 2名
- 傍聴者 1名
- 配布資料
- ・次第
 - ・庁内実習要項、様式
 - ・令和3年度就労支援部会 活動報告(案)
 - ・福祉新聞記事～就労支援員に研修義務～

会議概要

1 庁内実習要領、様式の最終確認

副部会長・庁内実習要領について、最終確認させていただきたい。

・庁内実習の目的は圏域の障がいをお持ちの方が社会参加へのまず一步を推進するために計画されたものである。圏域の一般企業へも働きかけや就労への喚起を促すことを目的としている。

・就労支援部会で「公務労働における障がい者等の職域の開拓」については以前から協議がされていた。行政が障がい者を雇われる場合に「身体障がいの方」と明記されている場合がある。そこについては知的障がい、発達障がい、精神障がいの方でも力のある方はたくさんいる。障がいを先に明示するのではなく、就業の力、働く力をみなして対応いただけたらという思いがあった。その点において「公務労働における障がい者等の職域の開拓に寄与する。」という文面を含めている。この点について、2市1町から意見をいただきたい。

委員

- ・このような文章でありがたいと思っている。一番最後の文章、「職域の開拓に寄与する。」は「職域の開拓にも寄与する。」という書き方をした方がよりわかりやすいように思った。

- 委員 ・特に内容に意義はない。このままで大丈夫である。
- 委員 ・事前の打ち合わせにも参加している。違和感はない。
- 副部長 ・確認の焦点として今の庁内実習の目的が一番大きかったと思う。
それ以外のところ、2番以降のところ意見がある方はおられるだろうか。
- 委員 ・9番で「実習者」と「実習生」という言葉が混在している。「実習者」で統一した方が良い。
- 委員 ・10番の見出しも「実習者」になっている。
- 部長 ・今聞いたところを修正し、庁内実習の実習要項を完成させたいと思う。
・別添、様式1から様式9について、意見があればお願いしたい。
- 副部長 ・様式2について、今年度乙訓以外からの申し込みがあった。氏名の下に住所欄を追加している。
○を付けてもらい、申し込み時点で確認できるようにしたい。
- 委員 ・施設からFAXで送られることが多く、申込用紙の欄が狭いため見にくいところがあった。書く方も書きにくいと思うので、裏面に大きく申込書を付ける方が親切なように思った。
- 部長 ・できるだけ書きやすく、見やすいようにした方が良いと思うので、裏面を修正したいと思う。
- 委員 ・申込書の上から3つ目の「所属機関名」と一番下の「所属機関担当者」は「推薦機関」のことだろうか。上の「対象者」のところ「推薦機関」と書かれているので統一した方が良いと思う。
- 副部長 ・様式3について、パソコン上では文字が入っているが、印刷すると入っていない。
確認して修正し、配布したいと思う。
- 委員 ・6番のところ、文末のまるが2つある。ひとつ削除をお願いしたい。
- 委員 ・4番もデータ上は問題ないが、印刷すると文字が切れている。こちらも確認をお願いしたい。
- 部長 ・様式5については基本的には推薦機関で用意したものを使っていただくことになっている。
推薦機関で実習日誌みたいなものがない場合、使っていただけるように付けている。
- 副部長 ・様式6から様式8については変更はない。
・様式9だが、今までは実習受け入れ支援機関全て書いていただいていたが、部会等に出席されている場合、2市1町、保健所の障がい福祉課もしくは支援課については必要なく、他の課で受けていただく時だけ用意した方が良いのではという意見が出ていた。様式的には変更はない。
- 部長 ・実習要領等、様式については意見をいただいたところを修正し、最終決定とさせていただきます。

2 今年度の活動報告について

- 部長 ・活動報告(案)について、確認していきたいと思う。意見のある方はおられるだろうか。
- 委員 ・2番の下から5行目で「実習生」となっている。「実習者」の方が良いのではないだろうか。
- 部長 ・「実習者」で統一したいと思う。他に意見はあるだろうか。
- 副部長 ・5番、今まで部会だったのがプロジェクトという形で良いのかどうかの協議をお願いしたい。
- 委員 ・プロジェクトになった時の動き方と住み分けのところは大事だと思う。プロジェクトは何をするところなのか、「たけのこ」は何をするところなのか、そこを明確にしてほしいと思っている。例えば、今後続けていく庁内実習の後追い調査はプロジェクトなのか、情報共有の場を作っていくのはどこなのか、販売のことをしていくのはどこなのか等は明確にできればと思う。
- 部長 ・プロジェクトとしての今後の取り組みについて、5番(1)と(2)で書いてある。
・庁内実習については個別のケースを相談できるように、プロジェクトとして取り組みたい。販

路拡大、工賃向上の目的としての取り組みは乙障協との連携が課題になる。そこと「たけのこ」との連携がひとつのポイントになると考えている。

副部長・「たけのこ」の事務局がアイリスになっている。この内容であれば「たけのこ」としても自立支援協議会と連携しながら、販路拡大や庁内実習後の一般就労に向けた支援については推薦機関が「たけのこ」の会議に入って実習先等について協議ができるのではないかと考えている。

・庁内実習の後迫いのところで庁内実習の振り返りを推薦機関と支援機関が入って行ったうえで、推薦機関でもう一度課題を見つけて取り組んでいかれるのか、このまま一般企業へという場合はイメージとして、推薦機関が「たけのこ」の会議にその時だけでも入っていただき、こういう方について協議したい、こういうところが希望であるというところで商工会や同友会、企業で実習先等の検討ができればと思っている。

・情報共有については施設同士の運営等の情報はできれば乙障協でしていただきたいと思っている。そこで出た課題（販売先がない、内職が少なくなってきた等）は「たけのこ」へ出していただければ検討し、企業に相談していくという形はとれると思っている。

委員・一般就労へのステップアップの道筋を強化していくところで実習を振り返り、一般就労したい方が出た時に、「たけのこ」がどんな支援をするのかがわかりにくい。アイリスがハローワークや職業センター、ジョブパークにつないで連携しながら一緒にやっていくのはわかるのだが、「たけのこ」がどのようにするのか。「たけのこ」と書いてあるがアイリスがするのか、就労支援プロジェクトが協議して適したところにつないでいくのかがわかりにくかった。

副部長・「たけのこ」では委員の中で、就職を探しているので検討してほしいという時に、所定の様式を作成し、「たけのこ」の事務局であるアイリスから同友会の事務局へ提出している。そのうえで同友会の会員等に入っている企業や実習先、雇用等の検討ができそうなどころがないか想定していただいている。同友会では情報が足りないところは商工会に入っているところであれば商工会から一声かけていただく。その一声があるかないかで企業の受け入れ方が変わってくるので、そういった支援をいただいている。

・「たけのこ」として現在、支援学校3年生の就職先、ピオニーから1件、乙訓ももからも相談等がある。庁内実習をしたうえで一般企業となった場合に推薦機関が同友会や商工会に入っている「たけのこ」の全体会議に出席していただき、どこかないかなければ書面を出してもらって話になっていたり、こういう方法もあるという意見が出ていけば良いと思っている。

・コロナの影響で先が調整しにくいところもある。希望を出したからといって必ず成り立つ保証はできない。なるべく意向にあった形で、皆で協議し、先への一步を推薦機関と一緒に考えていけたらと思っている。

委員・就労移行としては働きたいというニーズが出た人に対して、公的な支援機関であるハローワークやジョブパーク等を使っていかないと、企業だけにアプローチしたところで間に合わない部分が多くある。「たけのこ」が商工会、同友会に投げて、見つからないとなるのか、その中で何とか実習だけはしてみるとなるのかということが見えにくいように思っている。「たけのこ」を通して就労した時にアフターをどこが持つのか、定着はどこがしていくのかと思う。

副部長・定着支援については基本的に推薦されている機関になる。「たけのこ」としては就労後に企業での課題等何かが出てきた場合、企業がこういう課題があるが今後採用していくために他の企

業はどうしているのかという意見を聞かれたりというのは今年度「たけのこ」でも見られた。ただ、その方の支援というところは「たけのこ」はその対象の方と関係ができていないので、推薦機関が定着支援をされていく必要があるかと思っている。基本は推薦機関で支援していただき、企業へのフォロー等については「たけのこ」で支援できる部分はあると思う。

・庁内実習を重ねて、庁内実習から一般就労へと企業へ情報発信する場所があるかと思う。高槻では企業への働きかけというので講演会をされているところもある。そこは自立支援協議会にも協力いただきながら、受けていただけそうな企業を増やしていきたいと思っている。

委員

・不安だなと思うのが、学校や就労移行事業所から就職した場合、会社からこんなトラブルが出てきている、休みが増えている等があれば必ず行く。会社の話、本人の話聞くアフターは大事で、それがなければ会社も困ると思う。例えば、庁内実習からのステップアップでB型事業所から来られた方が、後はB型事業所でアフターをお願いするとなった時に、そのノウハウが無いとアンケートに出ていたように思う。

副部長・B型事業所から一般就労を望んでおられる方は今年度たくさんおられた。就労移行ではなく事業所から来られる方についてはアイリスにも並行して登録されている方が多いように思う。

・今年度、アイリスではB型事業所との交流会を企画し、そこで課題等を確認させてもらった。そして、アイリスと「たけのこ」の役割も明確に分けないといけないと常々感じている。

・アフターができる機関に登録していない方についてはアイリスに登録していただき、アイリスの利用者としてフォローはしていきたいと思っている。ただ、アイリスに登録したくないということであれば、そのB型事業所とは相談をしないといけないとは思っている。

委員

・「たけのこ」にあがってきたケースをその「たけのこ」だけで何とかするというのは大丈夫なのかというところで、ケースによってどこと協力していくのかと思った。

部長

・他に意見はあるだろうか。

委員

・文章のところで、5番の1行目、「障がい者雇用の促進と福祉就労の抱える課題の2本柱」とあるが、「課題解決」にした方が文章としてすっきりするように思った。

委員

・就労支援部会でも「たけのこ」や色んなところとの連携が必要だと思っている。プロジェクトと自立支援協議会の部会であることの違いがわからなくなってきた。イメージではプロジェクトにするなら庁内実習プロジェクトとかひとつの事業に特化するのかと思っていた。もう一度プロジェクトと部会との違いを説明いただけるとありがたい。

委員

・就労継続支援事業所が情報交換の場を持ちたいと言っていたところが、乙障協と「たけのこ」との連携になるのかなというところで、自立支援協議会だから行政も入り、圏域の事業所どこにでも声をかけられる強みがあると思うのだが、乙障協に入っていない事業所もあり、今回アンケートでもそういう事業所にも回らせてもらい、そういうところからも声があがっていた。プロジェクトになった時に庁内実習の後追い調査と情報共有の場をどこがどう持つのかも教えてほしい。

副部長・庁内実習プロジェクトにしなかったのは圏域内の就労の課題として庁内実習だけではなくネットワークも含めるためである。今、乙障協と「たけのこ」と自立支援協議会ということで圏域内で就労のことを検討する場はいくつかあると思うが、それがうまく連携できていなかったり、共有ができていなかったりするところがある。そこについては自立支援協議会の方での調整が必要なのではという話になり庁内実習プロジェクトではなく、他にも圏域内の課題があるので

はということで就労支援プロジェクトという話になった。

事務局 ・部会は新たな課題を抽出していき、部会の中で協議していくと理解している。プロジェクトは新たな課題というよりも、今実施していくべきことに取り組んでいくという形で理解している。
・なぜ部会からプロジェクトへというと、新たな課題が今のところ見当たらないという思いがある。庁内実習については1月、2月に実習が固まっているため、振り返りをすることなく次年度に入っていくため、就労に結び付けていくところが弱い。前年度の庁内実習がどうだったかという話を進めていく中で個別ケース等の協議をし、次にどう就労に結び付けていくのかを問題提起していく必要がある。主には庁内実習をプロジェクトの中で話をしていく方が良いように思っている。

・庁内実習の振り返りを個別ケースとして取り上げ、「たけのこ」につなげていくのではなく、就労につなげていく流れを協議していく方が良いと思った。就労支援部会が立ち上がった時の課題は2つ、一般就労に向けての取り組みと福祉就労の課題解決の2本柱でやっていた。

・一般就労に向けては庁内実習をステップとし、次の就労につなげていく取り組みをどうするのかに今度は取りかかっているといけな。福祉就労の課題解決についてはアンケート結果から課題は見つかったが、就労支援部会で協議していくより乙障協に課題を返し、事業所から出てきている仕事の受注や販路の拡大等は企業と連携しないと解決には至らない。アイリスが事務局をしている「たけのこ」やアイリス本体が持っている情報等を乙障協にキャッチしてもらえるとよい。プロジェクトにした方が庁内実習を柱にして次に就労につなげるという目的がはっきりするのでわかりやすいと思い、提案させていただいている。

・庁内実習プロジェクトにすれば良いのだが、庁内実習をひとつの大きな柱として就労に結びつけていくという目的と、福祉が抱える課題について乙障協との連携をどう作っていくのかを次年度協議したい。来年度この2つについて取り組むことでもう一年就労支援部会として課題整理をしたい。皆の意見をいただきたい。

委員 ・就労支援部会で検討してきた中で、障がい者雇用の促進は「たけのこ」が中心になり、情報を持ち、橋渡しになり、他の事業所との連携を持つことで見えた課題に対して、ネットワークなり課題解決の道筋がついたという理解で良いかと思っている。

・継続支援事業所が抱える工賃の向上や一般就労への道筋がわからない等の課題はアンケートをしたことによってわかり、乙障協への橋わたしはやりかけたのかなと思っている。

・本来なら庁内実習プロジェクトにした方が良いと思うが、今の時点ではっきりしないのであればもう一度部会で持って、庁内実習だけをぶら下げるプロジェクトにしてやらざるを得ないのかなと思っている。通年検討してきた中で見えてきた課題や仕組み作りは部会の中で一定できたというところで部会が終わるという考え方もあるように思っている。

委員 ・庁内実習がベースになり、ネットワーク構築も合わせて検討していくというので庁内実習プロジェクトではなく就労支援プロジェクトという名前になるのであれば、部会として大枠で持っておくのもひとつだと思う。新たな課題を抽出して解決していくのが部会ということであればプロジェクトになるのかもしれない。名称がどうであれ、何をやるかを明確化しておけばどちらでも大丈夫だと思う。

委員 ・特に異論はなく、何をしていくかを明確にさえすればプロジェクトに変えても良いと思う。

- 委員 ・ 庁内実習の次のステップのところで協議が必要になる中で、庁内実習を主とした就労支援プロジェクトに変わることについては問題はないように思っている。
- 委員 ・ スピーディーに動けるのであればプロジェクトで良いとは思っている。「たけのこ」との連携のとり方、乙障協との連携のとり方、庁内実習の進め方の3つが具体的にどうしたら良いのかが見えてきたら尚良いように思う。それは部会でもプロジェクトでもどちらでも良いと思う。
- 委員 ・ 最終的には庁内実習プロジェクトとネットワーク構築プロジェクトとに分けて動けたら、動きやすいように思った。それができるまでもう少し全体で協議するのであれば、もう一年就労支援部会でも良いのかなと思う。動きやすい方をとるのであればプロジェクトでも良いかと思う。
- 委員 ・ 家族会の立場ではちょっとわからない。
- 事務局 ・ プロジェクトにするには時期尚早でもあり、もう一年部会でいき、来年度の大きな目的である庁内実習をより充実させるところは共有できたと思う。庁内実習をやりっ放しでなく、やった後にきちんとまとめをして、就労につなげていくところをどう協議していくのかとネットワークを構築し福祉就労の抱えている課題解決をネットワークの中でやり取りできるようにとるところを次年度頑張るといことで、もう一年部会として置いておき、その次の年にプロジェクトという形で進めるのはどうだろうか。
- 部会長 ・ それで良いだろうか。来年度、部会を一年継続し、再来年のプロジェクトに向けてどのような形で持っていくのかを具体的に協議していきたいと思う。
- 委員 ・ 5番で「福祉事業所から一般就労への希望は少ない」とあるが、福祉事業所というのは生活介護や他の事業所も含んでしまう。アンケートは就労継続支援事業所を対象にしたのでその括りにしたほうが良いように思った。
- 委員 ・ 乙障協に関しては就労継続支援事業所だけが加盟しているわけではないので、そのところの課題解決まで含まれるのであれば、そこはかまわないのかと思う。
- 委員 ・ 次年度の就労支援部会の体制だが庁内実習に関して、毎年調整役の方が部会の集まり以外で細かな動きをされているのが気になっている。負担もあると思う。部会開催のスピードではやりきれないところが大きいかと思っている。その整理もこの場でできればと思う。
- 副部会長 ・ 来年度、検討が必要だと感じた。支援学校は一般の方の支援までではできないところがあり、就労移行事業所で持ち回りをしてもらっていた。負担が偏っているとは感じている。
- 事務局 ・ 2市1町については支援機関ということで実習を受ける側になる。調整役を外すことには合意できると思う。就労移行支援事業所の負担感は大きいだろうか。
- 委員 ・ 慣れてくると簡単にできるようになるかと思う。今回、様式を完成させてもらったので、やりやすくなったかもしれない。
- 委員 ・ 副部会長にサポートしていただいた。率先してやっていただいた。部会長、副部会長の方が大変な気がしている。細かいやり取りは色々あるので、そこは大変ではある。
- 副部会長 ・ 今年度の庁内実習は、コロナウイルス感染状況をみながら行政とも調整し、部会の進行にもかかわると感じたため、副部会長として調整したところもある。
- 委員 ・ 引き続き、代用はできたらとは思っている。ただ、異動等で人が代わってしまうと今まで通りとはいかなくなる心配はある。調整も踏まえて複数の対応を検討していった方が良いとは思いますが、申し込む側としてはどちらに送れば良いのか混乱を招く場合もあるので、どうしたら良いの

かと思う。

事務局 ・単体で調整役を担うのはやめておいた方が良くと思う。就労移行支援事業所とアイリスが複数でということになるかと思う。学校は振り返りシートのまとめ役で入っていただき、流れは学校も知っておいていただく。窓口にはならないがサブのところ、できることはお願いするという形でどうだろうか。運営委員会の人数にも関わってくるので約束はできないが、次年度できれば副部会長を2人にし、庁内実習担当と部会全体の報告書等の担当に分けられたら良いとは思っている。

副部会長 ・就労移行支援事業所と一緒にできれば負担が軽減でき、ありがたく思う。

事務局 ・次年度についてはアイリスとステージが調整役になると思う。それでお願いしたいと思う。調整役の役割についてもはっきりさせておいた方が良くと思う。

・コロナで長岡京市の実習が2年続けて中止となったところをどうしていくのか気になっている。インフルエンザ等感染症の関係で実習が流れていく時期でもある。実習の時期をどうしていくか、次年度早々に話をしていけないかと思っている。

委員 ・1月、2月が設定しやすく、11月、12月は難しいのだろうか。

事務局 ・学校の定期的実習が5月と1月になる。学校の実習先としては庁内実習がありたく、高校生で初めての実習を庁内実習でさせてもらうことで自信が付き、次に企業実習に持っていけるステップを踏みたいという生徒が結構いる。そのため、1月辺りでさせていただいている。そこに集中してしまうのがどうしたら良いのか。

委員 ・うまく時期がずれれば良いのだが。早くに予定をもらえれば、早く準備ができる。

委員 ・今年度も実習ができずに申し訳ない。準備を進めていた中で、来ていただく方の安全を第一に中止とさせていただいた。来年度、長岡京市としては個人的に提案していこうと思っているのだが、時期を2回に分けて1名ずつ来ていただく等切り分けて考えることでリスク分散できると考えている。仕事の切り出し方や受け入れ体制で整えられるか等その辺りの相談にはなってくるが、来年度工夫した形で実施できるように努力したいと思っている。

副部会長 ・なるべく早めに募集要領等、実習先が調整できるように、部会の持ち方についても検討したいと思う。

3 その他

事務局 ・1月25日付けの福祉新聞を配布している。「就労支援員に研修義務」ということで就労継続A、Bの職員には受講を義務付けないが、移行や定着支援、就業・生活支援センターの生活支援担当者については今後研修の義務が発生するという内容だった。お知らせとして付けている。

部会長 ・今までのところで意見や質問はあるだろうか。これで第5回就労支援部会を終わらせていただきたいと思う。ありがとうございました。

事務局 ・これで今年度最後となる。ご協力ありがとうございました。